

# 広陵町 産後ケア事業のご案内

広陵町では、お母さんと赤ちゃんが健やかに、安心して子育てしていただけるように、子育て支援のひとつとして、お母さんと赤ちゃんが助産師による心身のケアや育児のアドバイスが受けられる「産後ケア事業」を行っています。

## 利用できる人

広陵町に居住する生後12ヶ月未満の赤ちゃんとお母さんと、次のいずれかに当てはまる方。

- ① 家族等から家事や育児等の支援が受けられない ② 体調不良や育児に不安がある。

(お母さん、赤ちゃんに感染症の疑いや、入院行為が必要な場合は利用できません)

## 産後ケアの内容

助産師による育児相談・授乳や沐浴など育児方法の指導、お母さんのこころのサポートなど

## 利用できる施設



		利用施設	こと			
			① 心友助産院 広陵町大字三吉260-3 TEL: 0745-55-8700 休業日: 土・日・祝日	② 産後ケアハウス「ぼこあぼこ」 (かわしま内科外科こどもクリニック 併設施設) 香芝市旭ヶ丘3丁目2-8 TEL: 0745-40-0214 休業日: 土・日・祝日(クリニック休診日は 休業)	③ マザーリングハウス MotheringHouse美月*2 香芝市逢坂二丁目642-11 TEL: 0745-27-5651 休業日: 日・祝日・月	
		自己負担金*1				
ショート【宿泊型】		¥6,000	○	○	○	○
デイ【通所型】	利用時間	2時間(食事なし)	¥800	○	○	○
		4時間(1食付き)	¥1,500	○	○	×
		6時間(1食付き)	¥2,000	○	○	○
		8時間(2食付き)	¥2,500	○	○	○
訪問【アウトリーチ型】 約2時間		¥1,000 (交通費別途必要)	○	×	×	○

\*1 非課税世帯、生活保護世帯は自己負担金が変わります。多胎の場合は加算があります。

\*2 休日に利用される場合、自己負担金が変わります。

## ご利用にあたって

\*利用の上限は宿泊型7日間、通所型7日間、訪問型3日間です。宿泊の日数について：1泊2日は2日、2泊3日は3日となります。日数を分割して利用することが可能です。分割することにより泊数が変わりますのでご注意ください

7日利用の場合（例1） 1回利用 ①6泊7日 （例2） 2回利用 ①2泊3日 ②3泊4日

\*事前（概ねご利用の7日前）の利用申請が必要です。まずは、子育て総合支援課にご相談ください。

\*自己負担金は、4月から6月までの期間に利用する場合、前年度の課税状況により認定し、7月から3月までの期間に利用する場合は、当該年度の課税状況により認定します。課税状況が変更になった場合は、再度利用登録通知書を発行します。

\*利用決定後にキャンセルされる場合は休業日を除く2日前までに**利用施設へご連絡ください**。その後のキャンセルについては施設が定めたキャンセル料が発生します。

\*産後ケアの利用後も助産師・保健師等がご相談に応じています。

### ① 利用申請

子育て総合支援課に、来所又はお電話でご連絡ください。お母さんやお子様の様子、育児の状況などについてお伺いし、利用登録申請書をご記入いただきます。

母子健康手帳（「子の保護者」「出産の状態」が記載されているページの写し）を添付してください。（妊娠中に申請した場合は、出産後に出生日をご連絡いただき、後日ご提出ください。）

### ② 利用登録通知

利用申請(妊娠中に申請された方は、出産のご報告)から約1週間後に「広陵町産後ケア事業利用登録承認通知書」をお送りします。

### ③ 利用施設に予約

利用を希望する施設に問い合わせ、広陵町産後ケア事業利用登録承認通知書に記載されている登録番号を伝え予約してください。

### ④ 予約日の報告

利用者から子育て総合支援課に予約日を報告してください。

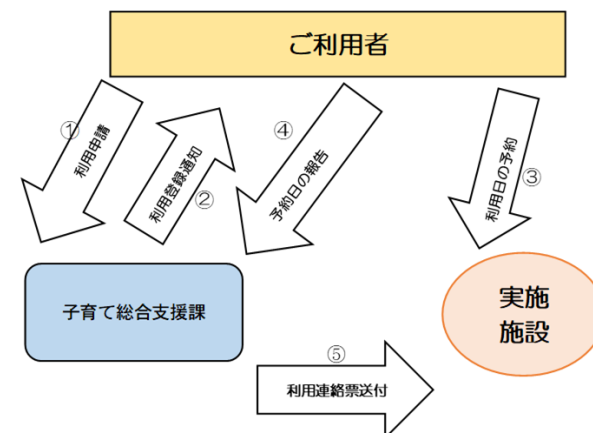
### ⑤ 子育て総合支援課から利用施設に利用連絡票を送付します

### ⑥ 予約日に広陵町産後ケア事業利用登録承認通知書と母子手帳を持参し、サービスをお受けください。

（広陵町産後ケア事業利用登録承認通知書の持参がない場合、サービスの利用が受けられませんのでご注意ください）

※自己負担金は利用施設に直接お支払いください。

ご利用の流れ



### 申し込み・問い合わせ先

広陵町けんこう福祉部こども局 子育て総合支援課  
広陵町大字笠161番地2 広陵町総合保健福祉会館（さわやかホール）  
TEL：0745-55-6119（土・日・祝を除く 8：30～17：15）